

令和 5 年 7 月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和 5 年 7 月 11 日（火）午後 2 時 30 分から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館 11 階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司，山中秀志，松嶋康博，笠井智佳）
- 4 議場に出席した職員
教育委員会事務局教育次長（伊川歩），教育委員会事務局参事（三浦洋子），参事兼教育総務課長（鈴木明），参事兼教育政策課長（小林佐織），学校教育課長（藤見忠），参事兼教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（津田由美子），参事兼文化振興課長（中川勝規），子ども政策課長（長尾哲），子ども育成課長（善福一博），書記（木葉健介），書記（久住孝大）
- 5 議事
 - （1）鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部改正について（教育総務課）
 - （2）鈴鹿市立幼稚園園則の一部改正について（子ども育成課）
- 6 報告事項
 - （1）鈴鹿市学校給食費検討会議の設置について（教育総務課）
 - （2）天栄中学校区における学校再編の取組について（教育政策課）
 - （3）市民学習活性化事業 すずか市民アカデミー「まなベル」について（文化振興課）
 - （4）令和 6 年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項について（子ども政策課・子ども育成課）
- 7 その他
 - （1）令和 5 年 8 月教育委員会定例会及び懇談会の開催について（教育総務課）
- 8 傍聴人 1 名

（教育長）皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和 5 年 7 月教育委員会定例会を開催します。

本日の議事録署名委員は，下古谷委員にお願いいたします。

それでは，議事に入ります。議案第 2085 号「鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部改正について」をお諮りします。

（書 記）議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部を改正するについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第1条第2号の規定により、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、私からは議案第2085号「鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部改正」について、説明申し上げます。資料の2ページを御覧ください。この要綱改正は、5月教育委員会定例会において専決処分の承認をいただきました「令和5年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)」における2学期以降の学校給食食材費の物価高騰対策事業に関する改正でございます。6月定例議会において補正予算が議決されましたので、9月以降の執行に向けて、所要の例規整備を行うものでございます。この物価高騰対策事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源にしており、コロナ禍及び物価高騰により深刻な影響が生じている子育て世帯への支援策として活用を図るという性格のものでございますので、児童・生徒の給食費については据え置きのまま、学校給食食材の物価上昇分の補填に交付金を活用することとさせていただいておりますが、制度の趣旨から、教職員等の喫食者については、補填分の実費を負担していただく必要がございます。よって、児童・生徒と同様に学校給食を喫食する教員や学校給食センターの職員等の喫食者から、物価高騰分として補填した実費分の負担の増額等を求めるために、必要な規定整備を行うものでございます。

まず、第1条の改正については、本要綱が「学校給食費等に関する条例」、「同条例施行規則」及び「学校給食費等に関する要綱」中の規定を準用して運用しておりますことから、その準用に必要な読み替え規定の整備を行うものでございます。また、資料3ページ中段辺りからの、改正後の欄の附則第2項ですが、教職員等の給食費については、条例施行規則第3条の規定を準用し、小学校及び幼稚園の教職員等については46,200円、中学校の教職員等については52,250円と定めておりますが、この度の補正予算措置により、令和5年度の教職員等給食費の額を変更する特例を定めるものでございまして、小学校及び幼稚園の教職員等については1,662円増の47,862円に、中学校の教職員等については1,788円増の54,038円とさせていただくものでございます。そして、その増額分につきましては、次の附則第3項のとおり、第10期の徴収月にまとめて徴収させていただくこととする特例を設けるものでございます。また、この給食費食材費の補填に伴い、9月1日以降、令和6年2月末日までの1食あたりの給食費の額に変動が生じますので、次の附則第4項のとおり、休暇や学校行事等により喫食を停止した際の給食費の調整等に用いる1食当たりの額を、小学校及び幼稚園の教職員等については263.35円と、中学校の教職員等については315.45円とする特例を定めるものでございます。

次に、第2条の改正につきましては、先ほどの附則第4項で特例を設けた給食費の調整等に用いる1食当たりの額を、元の金額に戻すために、特例規定の改正を行うものでございます。なお、一部改正告示の附則第1項により、第1条の一部改正の施行期日は令和5年9月1日から、第2条の一部改正の施行期日は令和6年3月1日からとさせていただくとともに、附則第2項及び第3項に、1食当たりの額の適用関係に

ついて経過措置を設けております。以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2085 号「鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2085 号を原案のとおり承認いたします。次に議案第 2086 号「鈴鹿市立幼稚園園則の一部改正について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市立幼稚園園則の一部を改正するについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第 1 条第 2 号の規定により、この議案を提出いたします。

(子ども育成課長) それでは、私からは、議案第 2086 号「鈴鹿市立幼稚園園則の一部改正」につきまして、説明申し上げます。7 ページを御覧ください。対照表のとおり、令和 6 年度から旭が丘幼稚園において 3 年保育を開始することに伴う所要の規定整備を行うもので、3 歳児の収容定員について規定するとともに、旭が丘幼稚園における園全体の収容定員の調整及び様式について、所要の規定整備を行うものでございます。以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 御説明ありがとうございます。満 3 歳児を 35 名受け入れるということで、満 4 歳児の定員を減らすということですのでよろしいのでしょうか。

(子ども育成課長) 委員のおっしゃるとおりです。これまでの収容定員の中で人数を確保するという形を取らせていただいております。

(下古谷委員) 満 3 歳児を受入れるにあたり、教室などの部屋の確保はどうなっていますか。

(子ども育成課長) 部屋数について大きさ的にも改修が必要なものではなく、きちんと用立てされております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2086 号「鈴鹿市立幼稚園園則の一部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2086 号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「鈴鹿市学校給食費検討会議の設置について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、報告事項の 1 番目「鈴鹿市学校給食費検討会議の設置」について、説明申し上げます。資料の 1 ページを御覧ください。本市では、令和 4 年の 9 月から学校給食会計を公会計化しました。これに伴い、保護者に負担いただく給食費や市が行う食材調達の費用を市の歳入歳出予算に計上して執行するなど、市の責任において、安定的に学校給食を実施していくこととなりました。このような状況から、学校給食費の額の改定等に関して、保護者等の関係者からの意見聴取を経た上で、その意見を参考に、丁寧な議論を行っていくことが以前にも増して重要になってきております。そこで、公会計化後の学校給食の安定的運営に必要な体制整備の一環として、「鈴鹿市学校給食費検討会議」を設置しました。なお、現状として、当会議の開催を予定しているものではありません。設置の根拠ですが、予算編成や予算執行といった、市長権限に属する事務執行に関する会議体の設置になりますので、市長部局の規定である「鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程」の別表に、「鈴鹿市学校給食費検討会議」を加えるよう一部改正しております。会議体の構成員でございますが、給食費を負担いただく児童・生徒の保護者や教職員の代表、栄養教諭の代表など、計 6 名で構成し、事務局は教育総務課が担当いたします。設置日は、一部改正規程の施行日となります令和 5 年 6 月 29 日でございます。今後、学校給食費の改定等の際には当会議を開催し、保護者等の御意見を十分にお聞きした上で、検討を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(松嶋委員) 御報告ありがとうございます。先ほど議案にありました給食費の交付金は、一時的で永続性のないものであり、この物価高騰による給食費について、交付金が無くなった後、色々と検討を進めていかなければならないと思います。この検討会議は、仕入れコストという面と、給食の構成や食材活用方法なども踏まえ、給食費を維持若しくは値上するかについて包括的に捉える会議体という位置づけでよろしいですか。

(参事兼教育総務課長) まず、学校給食におきましては、物資検討をする会議体並びに献立を考える会議体が別にございます。こちらの学校給食費検討会議につきましては、

委員がおっしゃるように、主に給食費の妥当性の検討に当たり食材がどの程度高騰し、こういったものが使われているか、という要素も報告をさせていただいた上で、今後の給食費の適正な価格のあり方を検討していただく場であると思っております。

(松島委員) 懸念しているのはもう二つある会議体とその役割が一部重複してくるのではないかと感じました。他の会議体との横連携というところも含めた上で、全体的に給食費を捉えていくという理解であれば良いと思います。

(参事兼教育総務課長) 物資検討と献立検討につきましては、現行予算の中で、こういった導入が可能かというところを主に検討をしてみたいと思います。給食費検討会議につきましては、保護者の方に御負担いただく給食費が適正か否かですから、今の情勢からしましたら、当面の間は、値下げというのはあり得ないと思うのですが、現時点では未定ですが、値上げが将来的に必要なになってくれば、物資面のことも踏まえた上で、連携しながら適正な価格を検討するための場であると考えております。

(山中委員) 構成委員の人数は6名以内となっていますが、これはもう6名以内で確定しているのでしょうか。また、小学校長、中学校長、幼稚園長代表者各1名、PTA代表者が2名ということで、学校側と保護者側とのバランスで、保護者側が少ないのではないかという気がします。そして、幼稚園にもPTAがあると思うのですが、構成員としての参加は考えられていないのでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 現状でこの検討会議の会議体につきましては、これまでの給食費検討会議の場がございましたので、それを参考として設置させていただいた次第でございまして、委員がおっしゃるように幼稚園の代表の方がいないというのは御指摘のとおりです。将来的に、幼稚園PTA代表者を構成員とする必要があれば、検討会議の委員の変更、修正を考えさせていただきたいと思います。現時点では、この検討会議の開催時期は未定ですが、まずは、設定いたしました会議体にて開催をさせていただきたいと考えております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項2番目の「天栄中学校区における学校再編の取組について」をお願いいたします。

(参事兼教育政策課長) それでは、私からは、報告事項の2番目「天栄中学校区における学校再編の取組」につきまして、説明申し上げます。2ページを御覧ください。また、4ページの資料3の20年推計も併せて御覧ください。天栄中学校区における小学校の現状でございしますが、令和5年度20年推計によりますと、合川小学校は、令和6年度、天名小学校は、令和8年度に複式学級が発生する見込みでございします。昨年9月の教育委員会定例会において、「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置」についてこれまでの取組等を報告させていただきました。その後、昨年の11月、12月に、合川小学

校区、天名小学校区、郡山小学校区において、保護者、地域住民を対象として説明会を開催いたしました。資料の項目2を御覧ください。この説明会では、教育委員会の再編の考え方として、まず、1点目は、「再編に際して、児童へのより良い学習環境の提供の視点を持って取り組む」こと、2点目は、「合川小学校・天名小学校・郡山小学校の3校の再編に向けて、令和8年4月の統合を目指して、準備を進めていく」こと、3点目は、「統合後の学校設置場所は、郡山小学校を想定している」こと、以上3点をお示しいたしました。また、児童数の減少は、今後も続くことが見込まれることから、栄小学校や天栄中学校をはじめ、周辺の小中学校を含めた、本市南部における学校の適正規模・適正配置に向けて、引き続き検討していくことも説明いたしました。資料の項目3「地域説明会以降の取組」でございますが、地域説明会でいただいた御意見から、情報発信の方法を見直し、各戸配付や自治会回覧だけでなく、教育委員会のホームページからも、過去の検討経緯が分かる資料などを見ていただけるようにいたしました。昨年8月から9月にかけて、三重県内の全市町を対象に、「学校規模適正化・適正配置」の取組状況に関するアンケート調査を実施し、その内容もホームページ上に掲載いたしました。また、学校再編に取り組んでいる県内3市にて視察を行い、これまでの経緯や学校再編後の学校生活等について、担当者や学校現場の教員等からお話を伺いました。6月定例議会においては、「南部地域の小規模校の在り方」についての一般質問をいただきました。これに対し、資料の項目4「今後の取組」に記載のとおり、天栄中学校区の学校再編に関する今後の方針として、令和8年4月に合川小学校・天名小学校・郡山小学校の3校による学校再編を行い、『新たな学校』の開校を目指すこと、『新たな学校』は、より良い教育環境を提供すると共に、先進的な教育を実践する学校を目指すこと、新たな教育環境として本市のモデル校ともなる天栄中学校区における小中一貫校の設置も併せて検討していくことを答弁いたしました。『新たな学校』の開校に向けては、多岐にわたる課題の検討を行う必要があり、本市の目指す学校教育を、どのように実現するかを、お示しするため、再編計画の素案を作成し、公表させていただく予定でございます。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 資料3ページに、県内自治体や学校現場への視察ということで、桑名市といなべ市と伊賀市に行かれて感じられたことを御紹介いただければと思います。

(参事兼教育政策課長) 小中一貫に取り組んでいるところに行かせていただいておりますが、やはり教育現場の方たちが、しっかりと連携を取り合って進めていくことの大事さを感じました。

(下古谷委員) 小学校6年間と中学校3年間の9年間をどのように捉えるかについて、東京都ですと、10年ぐらい前から既に小中一貫というのが、都立で何校か出てきており、9年間の教育内容を8年間で概ね終えて、残り1年間を受験等の取組に使うという例があるようです。最近の変化において、新しい教育の方法などがありますので、

せっかく『新たな学校』の開校を目指すのであれば、是非ともモデル的に最新の方
向性をお考えになられると良いのではないかと、というのは私の意見です。

(参事兼教育政策課長) 御意見ありがとうございました。是非、取り組んでい
きたいと
思います。

(松嶋委員) こういった問題というのは、かなりセンシティブなところがあるか
と思いますけれども、基本的には子どもたちがどうなるかというところを軸に置
いて進めて
いただければと思っています。

(参事兼教育政策課長) 教育的観点を軸にしっかりと進めていきたいと考えて
おります。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項3番目の「市民学習活性化事業 すずか市民アカデミー『まなベル』
について」をお願いいたします。

(参事兼文化振興課長) それでは、私からは報告事項の3番目「市民学習活
性化事業 す
ずか市民アカデミー『まなベル』」につきまして、本年度の概要が決まりました
ので
報告いたします。資料の5, 6ページを御覧ください。平成25年度から始
まりました
すずか市民アカデミー「まなベル」は、市内の高等教育機関と連携し、市民
のさらに
詳しく知りたいという専門的分野への学習ニーズに応えとともに学ぶこと
の楽しさ
を実感していただき、生涯学習をさらに深めていくことが目的の事業で
ございます。

今年度は、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、鈴鹿工業高等専門学校、
鈴鹿医療科学
大学の4校で6講座を実施いたします。毎年テーマを決めて、各教育機
関が持つ
ている特徴を生かし、様々な分野において、専門性のある教育内容を分
かりやす
く、楽しい講座として提供させていただいており、今年度のテーマは、「
新時代～
学びのスパイスを求めて～」でございまして、9月から11月の期間に6
講座を開
講する予定でございます。内容につきましては、記載のとおりでござい
まして、
対象は、高校生以上の方ならどなたでも受講でき、また、高校生は受
講料を無
料とさせていただいております。募集につきましては、広報すずか8月5
日号や
市のホームページに掲載するほか、チラシについては、各公民館などの
施設に
配布する予定でございます。説明は以上で
ございま
す。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺い
したいと
思います。

(笠井委員) 毎年、素晴らしい取組を考えていただきありがとうございます。
毎年の
テーマについて、御聞きになられる方の興味にも応じてテーマを選ん
でおられ
ると思うのですが、このテーマを選ぶにあたり、何を軸にしているのか、
今の時
代で健康問題とかでしたら、こういうところに着目していけばいいな
という、
テーマで選ばれるのか、例えば、アンケートなどによりニーズを把握
して選
ばれているのかなど、

テーマの具体的な選定方法について教えていただけましたらと思います。

(参事兼文化振興課長) こちらのテーマは、先ほど申し上げました「新時代～学びのスパイスを求めて～」ということで、私どもで大きなテーマを設定させていただいております。このテーマにつきましては、コロナ禍が明けてきたということもございます。あるいは、いろんな技術が進歩してきているということで、新しい時代が始まるとともに、学びの探求を通して人生をより豊かにするスパイスになればという思いで、このテーマを設定させていただいております。このテーマを持って、各大学を回りまして、講座の内容を御検討いただきます。その際には、前年度の受講者の方のアンケートをお持ちして、こういった分野に興味があるかというところもお示しして、その中で、大学の先生方の中で御検討いただいているというところがございます。以上でございます。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項4番目の「令和6年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項について」をお願いいたします。

(子ども育成課長) それでは、資料の7ページを御覧ください。まず、「1 募集対象」でございます。市内に居住している又は入園までに転入を予定している幼児のうち、5歳児は、平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの子、4歳児は、平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれの子が、一部の園で実施している3歳児は、令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれの子が対象となります。

次に、「2 定員及び連絡先」でございます。こちらの表に、募集する幼稚園及び定員を記載しております。なお、表の欄外には、補足説明を記載させていただきました。

1点目は、休園・廃園の考え方についてでございます。令和6年度以降については3年保育の試行期間中に限り、3歳児を除いた在園児を含む園児数が7人未満となった場合に限り休園とします。また、現在休園中の3園につきましては、集約化に伴い、本年度末をもって廃園とします。2点目は、募集の結果、定員を超えた場合の取扱いについてでございます。3歳児の申込を含め、定員超過した申込があった場合は、抽選を行います。在園中の3歳児又は4歳児から進級する園児については優先し、その他の者で抽選を行うことになります。また、8ページに、集約化に関する基本方針の説明を記載し、利用者の方に情報を提供することで、利用する園を御検討いただこうと考えております。

次に「3 入園手続」についてでございます。入園願及び募集要項は、8月1日(火)から各幼稚園で配布する予定でございます。幼稚園から配布される入園願に必要な事項を記入し、入園を希望する幼稚園に提出していただきますが、公立幼稚園間の併願は認めておりませんので、希望する公立幼稚園1園のみに提出していただくことになります。また、本年度についても公立幼稚園について知っていただく機会として、夏季休園期間中に、令和6年度以降の開園予定園を会場として園開放を実施いたします。この件につきましては、広報すずか7月5日号に掲載し、各幼稚園においても受付を

進めております。

最後に「4 募集期間」についてでございます。令和5年9月1日(金)から同月22日(金)までの期間で、受付時間は9時から16時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。この幼稚園の園児募集につきましては、広報すずか8月5日号にて、記事を掲載し、市民の皆様にお知らせをする予定でございます。報告は、以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 御報告ありがとうございました。先ほどの議案第2086号「鈴鹿市立幼稚園園則の一部改正」にて、旭が丘幼稚園の満3歳児の収容人数が35人になっていたと思うのですが、例えば、年度途中の入園希望に対応できるように、敢えて少なめに募集しているからなど、募集人数を20人としている理由について教えてください。

(子ども育成課長) 先ほどの議案にてお示ししましたのが、収容定員といわれる最大人数を示させていただいております。募集人数は、現実的なところで、受入可能である人数としての設定となっておりますので、それが人数の差となっております。

(笠井委員) 基本的に収容定員は35人ですけど、20人で回していくのが教員の配置的には限界で、仮に35人まで受入れをしようとするならば、教員をもう1人増やさなければいけないという理解でよろしいでしょうか？

(子ども育成課長) 委員がおっしゃる35人というのは、収容の最大人数として考えておりますので、今のところ、20人以上の募集の想定はございません。幼稚園における3歳児の受入は、今年度から実施させていただいております。幼稚園教諭は事前に対応準備の中で、保育所を見学し、研修を受けているのですが、やはり不慣れな部分もございます。加えて、人数のニーズ的な部分を見ていくなかで、現状は20人を定員として試行する期間と考えております。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) 御意見もないようですので、その他事項に移ります。

(教育長) 「令和5年8月教育委員会定例会及び懇談会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和5年8月教育委員会定例会でございますが、令和5年8月8日(火)午後1時30分から教育委員会室において、開催したいと存じます。また、定例会終了後に令和4年度教育委員会活動の点検・評価についての懇談会を開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に，御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので，教育総務課長が説明いたしました日時，場所において，それぞれの会議を開催することにいたします。

(教育長) 以上をもちまして，令和５年７月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

７月教育委員会定例会終了 午後３時６分

以上会議の顛末を録し，ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 下古谷 博司